

令和3年度幼児教育専門研修 実施要項

1 目的

幼児期の教育では、一人一人の子供が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うことが求められている。また、「子ども・子育て支援新制度」の施行を踏まえ、質の高い幼児教育を全国の全ての子供に保障するために、より一層学校等の組織基盤を強化する必要がある。

本研修では、各学校等や当該地域において指導的な役割を果たすべく、幼児教育の現状と課題を捉え、諸課題について検討・分析するとともに、組織的な幼児教育推進体制を構築するための手法等の習得を図る。さらに、研修後の実践も通して、1) 幼児教育に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 各学校等や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力、を育成する。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間

受講者は、令和3年12月1日（水）から令和3年12月28日（火）までの期間中、任意の3日間を選択して受講する。

5 実施方法 学習管理システムを用いたオンライン研修

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

7 標準定員 200名

※ 標準定員は設定しているが、推薦人数に上限は設けない。

8 受講者

(1) 受講資格

- ① 都道府県・指定都市・中核市の幼児教育担当指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準ずる者（認定こども園、保育所の指導・助言を行う者を含む）
- ② 国公立立幼稚園・保育所・認定こども園の教職員であって、各学校（園）や当該地域において本研修の内容を踏まえて指導的な役割（研修の企画・立案・実施・評価等を含む）を果たす者
- ③ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生（教職経験のある者に限る）

※ 「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(2) 推薦人数

都道府県・指定都市・中核市等ごとの推薦人数に、制限は設けない。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和3年9月30日(木)とする。

各都道府県・指定都市教育委員会については、域内の教育委員会や、私立学校担当部局、保育所・認定こども園担当部局等と協議の上、推薦者を取りまとめ、「研修情報登録システム」により推薦を行う。

中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修情報登録システム」により推薦を行う。

国公立大学法人、独立行政法人国立青少年教育振興機構及び教職大学院を置く各大学については、各機関の担当部局が取りまとめの上、教職員支援機構（電子メール「kk2@ml.nits.go.jp」）宛てに、[様式1]により推薦を行う。

(4) 受講者の決定

各都道府県・指定都市教育委員会等からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。

9 研修内容

日程表は「別紙1」のとおりとし、受講者は研修終了後に「課題レポート」を提出する。なお、「課題レポート」の様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

受講者および所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、受講者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、受講者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、受講者の研修成果を各学校（園）や地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後1年程度の期間後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

（受講者が研修終了後に研修成果を活用して行うことの例）

- 研修や勉強会などを企画・立案すること
- 研修や勉強会などを実施し、課題を把握すること
- 会議などで研修成果を発表すること
- 研修会に講師や指導助言者として参加すること
- 地域の幼稚園等を訪問し指導助言すること

12 その他

(1) すべての講義を受講し、「課題レポート」を提出した受講者には、修了証書を授与する。受講者推薦の際に、必ず受講者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修は、学習管理システム「学びばこ」（(株)テクノカルチャー）を利用して研修を配信するものである。なお、「学びばこ」は専用のソフトウェアやアプリをダウンロードする必要がなく、

対応するブラウザであればスマートフォン等の端末からも受講可能である。

- (3) システム上は時間・場所を問わずに受講可能であるが、受講者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な受講環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。
- (4) 本研修の受講に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。
- (5) 本研修後に、修了者同士で情報交換・交流等ができる場の設定を検討している。詳細については、推薦者及び修了者に対して、改めて通知する。